【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第50期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	カネソウ株式会社
【英訳名】	KANESO Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　豊　田　悟　志
【本店の所在の場所】	三重県三重郡朝日町大字縄生81番地
【電話番号】	059（377）4747（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当　平　山　司
【最寄りの連絡場所】	三重県三重郡朝日町大字縄生81番地
【電話番号】	059（377）4747（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当　平　山　司
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 中間会計期間	第50期 中間会計期間	第49期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	3,894,743	3,816,789	8,373,153
経常利益	(千円)	340,533	272,918	962,294
中間(当期)純利益	(千円)	240,476	184,940	624,850
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	1,820,000	1,820,000	1,820,000
発行済株式総数	(株)	1,440,000	1,440,000	1,440,000
純資産額	(千円)	15,307,269	15,609,895	15,591,224
総資産額	(千円)	17,294,160	17,678,848	17,726,887
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	84.46	64.96	219.47
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	75.00	100.00	200.00
自己資本比率	(%)	88.5	88.3	88.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	348,997	436,273	1,344,914
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△347,679	△555,264	△642,831
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△187,720	△188,019	△304,826
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	816,338	1,092,985	1,399,995

(注) １ 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３ 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載を省略しております。
４ 2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社は、「第４　経理の状況　１　中間財務諸表[注記事項]（セグメント情報等）」に記載のとおり、単一セグメントであるため、経営成績の分析は製品分類別に記載しております。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間の概況につきましてご報告申し上げます。国内経済は、個人消費や設備投資の持ち直しが継続していることから、緩やかながらも回復基調が続いています。しかしながら緊迫化が収まらない中東情勢など地政学的リスクが拡大する中で、米国の政策をめぐる動向や金融資本市場の変動も続き、取り巻く環境は、依然として先行き不透明感が強い状況となりました。

当社の主要な市場であります国内建設関連業界におきましては、公共建設投資が底堅く推移し、民間建設投資も企業の設備投資に支えられてまいりました。しかしながら、継続的な物価上昇に加え、エネルギーコストの高止まりや労務需給の逼迫、また気候変動等の影響も続いております。こうした状況から、新規着工の鈍化、及び見直しなど、事業環境は厳しいものとなりました。

その結果、売上高は、38億16百万円（前年同期比2.0%減）となりました。製品分類別における状況は次のとおりであります。

鋳鉄器材は、新規建築着工が低位なことから、雨水排水・防水関連製品の回復の遅れが続いており、外構工事関連製品も前年並みでの推移となりました。また、設備等工事関連製品も需要が停滞していることから減少し、11億22百万円（同2.1%減）となりました。

スチール機材は設備、外構工事関連製品の納入がやや改善しましたが、設備工事関連製品は納入工事物件の減少もあり、５億12百万円（同10.5%減）となりました。

製作金物は、外構整備工事関連製品が減少しましたが、街路等景観整備工事関連の納入は堅調でした。建築工事関連製品は底堅く推移し、防災工事関連製品の納入もやや回復しましたが、18億45百万円（同0.9%減）となりました。

その他鋳造製品は、土木向け受託分などがやや回復し、建機、機械向け製品などは納入先の需要が底堅く続いていることから、３億36百万円（同7.2%増）となりました。

利益につきましては、材料価格などの高値状態や、諸物価の継続的な上昇もあり、コスト環境は、引き続き厳しい状況が続いております。また、中東情勢をはじめ取り巻く環境に改善が見られず、調達面や、工事の進捗、需要などへの影響が懸念されます。こうした状況の中で、安定した生産を維持し、受注、及び販売数量の確保に努め、安定供給体制のもとで、原価改善に向けた生産性の向上や、販売価格の適正化対応を継続してまいりました。経費負担等が上昇する背景での推移が続いており、売上総利益は13億22百万円（同3.1%減）となりました。販売費及び一般管理費につきましては、経費の上昇による負担の増加もあり、10億66百万円（同2.8%増）となりました。その結果、営業利益は２億55百万円（同21.8%減）となりました。営業外損益につきましては、金利の上昇に伴い改善し、経常利益は２億72百万円（同19.9%減）となり、中間純利益は１億84百万円（同23.1%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間会計期間末の財政状態は、総資産は前事業年度末に比べ48百万円減少し176億78百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ１億20百万円減少し118億78百万円となりました。その主な要因は、たな卸資産が１億26百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が１億10百万円、電子記録債権が１億16百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ72百万円増加し58億０百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産のその他に含まれる建物が11百万円、機械及び装置が20百万円増加したこと等によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ66百万円減少し20億68百万円となりました。その主な要因は、流動負債の未払法人税等が98百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ18百万円増加し156億９百万円となりました。その主な要因は、剰余金の配当が１億77百万円ありましたが、中間純利益の計上が１億84百万円あったこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ３億７百万円減少し、10億92百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は４億36百万円(前年同期比87百万円の増加)となりました。これは主に、税引前中間純利益の計上が２億72百万円ありましたが、法人税等の支払が72百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は５億55百万円(前年同期比２億７百万円の減少)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が21億円ありましたが、定期預金の預入による支出が24億円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は１億88百万円(前年同期比０百万円の減少)となりました。これは主に、配当金の支払が１億77百万円あったこと等によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は66百万円であります。なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注)2026年８月24日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は4,000,000株増加し、8,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,440,000	2,880,000	名古屋証券取引所メイン市場	単元株式数は100株であります。
計	1,440,000	2,880,000	―	―

(注)2026年８月24日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で株式分割いたしました。これにより株式数は1,440,000株増加し、発行済株式総数は2,880,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年９月30日	―	1,440,000	―	1,820,000	―	1,320,000

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小林鋳造有限会社	三重県桑名市中央町１丁目47番地	375,000	26.34
小林正和	三重県桑名市	315,000	22.12
小林昭三	三重県桑名市	100,000	7.02
小林誠子	三重県桑名市	100,000	7.02
小林裕和	三重県桑名市	100,000	7.02
榊原靜枝	愛知県名古屋市名東区	45,000	3.16
神谷布左子	愛知県安城市	45,000	3.16
石川商事株式会社	三重県川越町南福崎655	23,200	1.62
カネソウ従業員持株会	三重県三重郡朝日町大字縄生81番地	16,000	1.12
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	15,600	1.09
計	―	1,134,800	79.71

(注) １　上記のほか当社所有の自己株式16,455株があります。
２　2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。
３　上記大株主の神谷布左子氏は、2026年１月に逝去されましたが、2026年９月30日現在の株主名簿上の名義で記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　16,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,422,600	14,226	―
単元未満株式	普通株式 1,000	―	―
発行済株式総数	1,440,000	―	―
総株主の議決権	―	14,226	―

（注）１.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式55株が含まれております。

２．2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) カネソウ株式会社	三重県三重郡朝日町大字縄生81番地	16,400	―	16,400	1.14
計	―	16,400	―	16,400	1.14

(注)2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、五十鈴監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

①	資産基準	0.36%
②	売上高基準	0.07%
③	利益基準	0.05%
④	利益剰余金基準	0.42%

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,399,995	9,392,985
受取手形及び売掛金	975,349	864,514
電子記録債権	337,731	221,110
製品	592,248	631,730
仕掛品	179,020	202,659
原材料及び貯蔵品	467,038	530,297
その他	51,779	38,810
貸倒引当金	△4,886	△4,040
流動資産合計	11,998,276	11,878,068
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,731,904	1,731,904
その他（純額）	2,857,831	2,917,738
有形固定資産合計	4,589,736	4,649,643
無形固定資産	15,917	14,991
投資その他の資産		
投資有価証券	52,722	69,596
その他	1,082,235	1,078,548
貸倒引当金	△12,000	△12,000
投資その他の資産合計	1,122,957	1,136,144
固定資産合計	5,728,611	5,800,780
資産合計	17,726,887	17,678,848
負債の部		
流動負債		
買掛金	247,062	251,866
未払法人税等	194,684	96,593
賞与引当金	88,295	108,572
その他	345,247	380,275
流動負債合計	875,290	837,307
固定負債		
退職給付引当金	370,241	365,542
役員退職慰労引当金	215,631	198,334
その他	674,499	667,768
固定負債合計	1,260,373	1,231,645
負債合計	2,135,663	2,068,953

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,820,000	1,820,000
資本剰余金	1,320,000	1,320,000
利益剰余金	12,507,139	12,514,136
自己株式	△70,577	△70,577
株主資本合計	15,576,561	15,583,558
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,663	26,336
評価・換算差額等合計	14,663	26,336
純資産合計	15,591,224	15,609,895
負債純資産合計	17,726,887	17,678,848

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	※1 3,894,743	※1 3,816,789
売上原価	2,529,807	2,494,493
売上総利益	1,364,935	1,322,295
販売費及び一般管理費	※2 1,037,785	※2 1,066,619
営業利益	327,149	255,675
営業外収益		
受取利息	7,046	14,796
受取配当金	830	1,369
不動産賃貸料	8,985	9,242
作業くず売却益	5,747	2,507
その他	3,280	2,856
営業外収益合計	25,889	30,771
営業外費用		
支払利息	11,000	12,068
不動産賃貸費用	1,255	1,213
その他	250	246
営業外費用合計	12,505	13,529
経常利益	340,533	272,918
税引前中間純利益	340,533	272,918
法人税、住民税及び事業税	95,864	80,260
法人税等調整額	4,192	7,718
法人税等合計	100,057	87,978
中間純利益	240,476	184,940

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	340,533	272,918
減価償却費	272,738	255,382
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△915	△846
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△2,569	△4,699
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△5,625	△17,297
賞与引当金の増減額（△は減少）	16,281	20,276
受取利息及び受取配当金	△7,876	△16,165
支払利息	11,000	12,068
売上債権の増減額（△は増加）	228,514	227,455
棚卸資産の増減額（△は増加）	△53,303	△126,380
仕入債務の増減額（△は減少）	△36,503	4,804
その他	△156,851	△12,163
小計	605,423	615,353
利息及び配当金の受取額	1,956	8,310
利息の支払額	△11,000	△12,040
法人税等の支払額	△247,381	△175,350
営業活動によるキャッシュ・フロー	348,997	436,273
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,100,000	△2,400,000
定期預金の払戻による収入	2,050,000	2,100,000
有形固定資産の取得による支出	△288,631	△246,407
無形固定資産の取得による支出	△1,700	△1,410
その他	△7,347	△7,447
投資活動によるキャッシュ・フロー	△347,679	△555,264
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△9,963	△10,118
配当金の支払額	△177,756	△177,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	△187,720	△188,019
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△186,401	△307,010
現金及び現金同等物の期首残高	1,002,740	1,399,995
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 816,338	※ 1,092,985

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※１　前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)及び当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社の売上高は、下期以降に受注が増加するため、中間会計期間の売上高が下期以降の会計期間の合計と比較して少なくなる傾向にあります。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料	325,001千円	353,673千円
賞与引当金繰入額	50,574 〃	63,869 〃
役員退職慰労引当金繰入額	7,675 〃	7,203 〃
退職給付費用	8,039 〃	△1,914 〃
運賃及び荷造費	191,498 〃	190,053 〃
貸倒引当金繰入額	△915 〃	△846 〃

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	8,716,338千円	9,392,985千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△7,900,000〃	△8,300,000〃
現金及び現金同等物	816,338千円	1,092,985千円

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月７日 取締役会	普通株式	177,943	125.00	2025年３月31日	2025年６月６日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月４日 取締役会	普通株式	106,765	75.00	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

Ⅱ　当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月８日 取締役会	普通株式	177,943	125.00	2026年３月31日	2026年６月８日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月２日 取締役会	普通株式	142,354	100.00	2026年９月30日	2026年12月３日	利益剰余金

(注)当社は2026年10月１日を効力発生日として普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。１株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、建築・防災・都市景観整備・環境・福祉・緑化関連製品・産業用鋳物の製造及び販売をその事業としており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	鋳鉄器材	スチール機材	製作金物	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	1,146,874	572,731	1,861,031	314,106	3,894,743
外部顧客への売上高	1,146,874	572,731	1,861,031	314,106	3,894,743

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	鋳鉄器材	スチール機材	製作金物	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	1,122,531	512,409	1,845,161	336,685	3,816,789
外部顧客への売上高	1,122,531	512,409	1,845,161	336,685	3,816,789

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	84円46銭	64円96銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	240,476	184,940
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純利益	240,476	184,940
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,847	2,847

(注) １　潜在株式調整後１株当たり中間純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２　当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年８月24日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関し、下記の通り決議いたしました。

１.株式分割について

(１)分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(２)分割の概要

①分割の方法

2026年９月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式１株につき２株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,440,000 株
今回の分割により増加する株式数	1,440,000 株
株式分割後の発行済株式総数	2,880,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	8,000,000 株

(３)分割の日程

基準日公告日	2026年９月15日（火曜日）
基準日	2026年９月30日（水曜日）
効力発生日	2026年10月１日（木曜日）

２.株式分割に伴う定款の一部変更

(１)変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2026年10月１日をもって、当社定款第６条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(２)変更の内容

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は、400万株とする	（発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は、800万株とする

(３)変更の日程

取締役会決議日	2026年８月24日（月曜日）
効力発生日	2026年10月１日（木曜日）

(４)その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

２ 【その他】

2026年５月８日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　177,943千円
② １株当たりの金額　125円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年６月８日

また、第50期(2026年４月１日から2027年３月31日まで)中間配当について、2026年11月２日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　142,354千円
② １株当たりの金額　100円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月３日

（注）2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。「１株当たりの金額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

カネソウ株式会社
　取締役会　御中

五十鈴監査法人

桑名事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩　田　哲　也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	髙　士　雄　次

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネソウ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第50期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カネソウ株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。